

## 令和2年9月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	議席 番号	氏名	要 旨	答弁者
13	1	渡 辺 佳 正 議員		1 / 2
発 言 項 目		要 旨		答 弁 者
1	湧水地と芝川の水質 保全及び朝霧地区の家 畜ふん尿対策について	<p>(1) 平成28年度に実施した湧玉池調査報告書などに基づいて、湧玉池やよしま池の環境改善計画を策定することについて。</p> <p>① 湧玉池やよしま池の景観・環境について、少なくとも記録が残っている時代までの改善が必要と考える。湧玉池の景観、水質、水量、生物などについて、昭和何年頃の記録があり、当時の状態に復元する考えはあるのか。</p> <p>② ミズワタ（珪藻類）の繁茂防止について、生態系の観点から、アユやカワニナの放流が京都大学教授から提案されているが、実施は考えているか。</p> <p>(2) 幻の芝川のりを復活させる対策について。 市のホームページで、芝川のりについて「近年では種々の理由により生育場所が荒廃し、かつての収穫量は激減している」と記述されている。ここ数年間、市が実施してきた芝川のりの実態調査と育成実験を通じて、幻の芝川のりを復活させる対策について、どう考えているのか。</p> <p>(3) 市と県、岳南地域地下水利用対策協議会及び水源保全監視員の調査データに基づいて、富士宮市の地下水の状態を市民や専門家の意見を交えて議論・検証し、今後の地下水保全対策、湧水地と芝川上流部の環境改善に生かす仕組みを作るべきと考えるが、いかがか。</p> <p>(4) 県の関係機関による調査で、猪之頭地区の湧水地におけるミズワタ発生の原因と推察される家畜ふん尿対策について。</p> <p>① 乳牛2,000頭規模のふん尿を受け入れるバイオマス発電はもちろん、実証実験レベルのバイオマス発電も民間で実施する場合、技術的・コスト的に実現困難だと結論を出す時期にきているのではないか。</p> <p>② 現状では、酪農事業者によるたい肥処理は限界を超えている。家畜ふん尿の処理については、酪農の大規模化を推進してきた国・県・市の行政にも責任はある。北海道や熊本県など畜産酪農先進地のように、富士宮の地下水を守るためにも、行政と酪農事業者が連携して、乳牛2,000頭規模のたい肥処理・流通センターの建設・運営に取り組む必要があると考えるが、いかがか。</p>		市長 関係部長
2	医療、介護、保育、 教育などに従事する市 民へのPCR検査体制 強化の仕組み、いわゆる 富士宮方式について	<p>(1) 令和2年8月18日付厚生労働省の事務連絡で、「行政検査の対象拡大」に関する考えが示されているが、富士宮方式の対象者でどういう人が、厚生労働省が示す新しい行政検査の対象になりうるのか。</p> <p>(2) 財源について。</p> <p>① 行政検査以外は、財源として国の地方創生臨時交付金の対象になるのか。</p> <p>② 事業全体の予算枠をどの程度と想定しているのか。不足した場合はさらに地方創生臨時交付金を財源とする補正で対応できるのか。</p>		市長 関係部長

発言 順序	13	議席 番号	1	氏名	渡 辺 佳 正 議員	2 / 2
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
				<p>(3) 一方で、厚生労働省は新型コロナウイルス感染症の分類を第2類相当から第5類相当に変更を検討しているようである。アメリカでも米疾病対策センター（CDC）は、無症状者を検査対象者から外す新たな指針を示している。厚生労働省の感染症分類変更など国内外の動きに関わらず、全額公費負担及び交付金を財源とする方針を貫くべきと考えるが、いかがか。</p> <p>(4) 富士宮方式で多数の陽性者が確認された場合の、無症状者・軽症者の収容施設について。</p> <p>① 無症状者・軽症者の収容施設として、県が確保している施設とベッド数の現状と計画、及び市が確保しようとする施設とベッド数の現状と計画について。</p> <p>② 無症状者については、ホテルなどの施設収容を優先させ、空き室がない場合に自宅療養とするのか。</p> <p>③ 自宅療養とする場合、患者の経過観察、食事提供、家族への感染拡大防止対策についての考えは。</p> <p>(5) PCR自動検査機器の導入について。</p> <p>① 自動検査機器を導入した場合、将来的に新型コロナウイルス以外の検査にも利用できるのか。</p> <p>② 自動検査機器及び検査試薬の価格と検査稼働開始時期の目途について。</p> <p>③ 自動検査機器で検査する場合、1日に検査可能な人数と検査件数、1件当たりの検査費用、結果が出るまでの期間について。</p>		